

第2期茨木市総合戦略

【令和5年度 進捗状況】

茨 木 市

令和7年3月

目 次

1	総合戦略の進捗状況について	1
2	令和5年度進捗状況管理結果	2
3	総合戦略効果検証シートの見方	3
4	総合戦略効果検証シート	
	基本目標1 若い世代に選ばれるまち	4
	施策の方向性① 就職を機に転出する世代を引き留める	
	施策の方向性② 子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性をいかし、さらに伸ばす	
	施策の方向性③ 大学生が将来、茨木市に帰ってくるような種まきとしての取組	
	基本目標2 出産・子育てを応援するまち	8
	施策の方向性① 心理的・経済的に安心して妊娠、出産、子育てできる環境の整備	
	施策の方向性② 仕事と子育てを両立することのできる子育て支援	
	施策の方向性③ 次代の親となる若者が子どもをもち、育てるための意識啓発	
	基本目標3 だれもがいきいき活躍できるまち	12
	施策の方向性① 高齢者の居場所と役割の創出と地域・経済での活躍	
	施策の方向性② 地域で自立した生活を元気に送る続ける	
	施策の方向性③ 誰もが地域で活躍できる社会の実現	
	基本目標4 人が集う魅力あるまち	16
	施策の方向性① 市民会館跡地エリア活用	
	施策の方向性② 人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成	
	施策の方向性③ 北部地域の交流人口獲得に向けた取組	
	施策の方向性④ 都市における緑空間の形成	
	施策の方向性⑤ 魅力発信（機能）の強化	

基本目標5 快適で活力あふれるまち…………… 22

施策の方向性① 大学・研究機関が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用

施策の方向性② 彩都地域における産業集積の促進

施策の方向性③ 空家や公共施設に係る取組

施策の方向性④ 公共交通をはじめとした交通環境の整備

施策の方向性⑤ 地域特性をいかした産業施策と雇用促進

施策の方向性⑥ 6次産業化や里山的景観活用などの取組

基本目標6 安全安心にいつまでも暮らせるまち…………… 29

施策の方向性① 安心して子育てできるまちの推進

施策の方向性② 災害や感染症に備える

施策の方向性③ 消防・救急体制の充実並びに地域医療体制の確保

1 総合戦略の進捗状況について

(1) 総合戦略の概要

人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、各地域において住みよい環境を確保することを目的に、地方創生を積極的に推進するため、国は、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定、同年12月に第1期の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。それに伴い、本市においても、国と一体になって地方創生の取組を進めていくため、平成27年度に「茨木市人口ビジョン」及び「茨木市総合戦略」を策定しました。

その結果、若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては一定の効果がみられた一方で、人口減少や東京一極集中は続いており、さらなる取組が必要であることから、地方創生の深化を進めるため、国は、第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。このことから、本市においても、引き続き国の基本目標の方向性に沿って、「第2期茨木市総合戦略」を策定しました。

第2期では、国と同様に第1期の枠組を継続しつつ、これまでの進捗・課題を踏まえ、さらに5つの新たな視点（コロナ対策、DXの推進、SDGsの推進、活動人口の創出・拡大、豊かさ・幸せが実感できる「場」の創出）を取り入れ、令和2年度から5年間に取り組むための6つの基本目標をはじめ、それを構成する23の「施策の方向性」や「主な取組」などを設定しています。

(2) 進捗状況管理

総合戦略の進捗状況については、基本目標ごとに設定した数値目標や施策の方向性ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）等の達成度を定期的に検証し、改善を行うことが求められています。

そこで、本市では、施策の方向性ごとに「総合戦略効果検証シート」を作成し、外部有識者の意見も踏まえながら毎年度進捗管理を行うこととしています。

2 令和5年度進捗状況管理結果

総合戦略の23の施策の方向性における、進捗状況は、下表のとおりです。なお、進捗状況におけるA～Dの意味は、次のとおりです。

【進捗状況】

- A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している。
- B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している。
- C 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行にやや遅れが生じている。
- D 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行に大幅な遅れが生じている。

基本目標（総合戦略）	施策の方向性の進捗状況				施策の 方向性の 数
	A	B	C	D	
1 若い世代に選ばれるまち	1	2	0	0	3
2 出産・子育てを応援するまち	1	2	0	0	3
3 誰もがいきいき活躍できるまち	0	3	0	0	3
4 人が集う魅力あるまち	3	2	0	0	5
5 快適で活力あふれるまち	1	5	0	0	6
6 安全安心にいつまでも暮らせるまち	0	3	0	0	3

3 総合戦略効果検証シートの見方

総合戦略効果検証シートの構成と見方は、次のとおりです。

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	1	若い世代に選ばれるまち						
2	方向性	1-①	就職を機に転出する世代を引き留める						
3	対応するSDGs	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう							
4	主な取組	1-①-①	大学生の転出を引き留める取組（大学奨学金利子補給事業など）						
		1-①-②	新規開業者の創業促進と成長支援						
		施策の方向性ごとに総合戦略の内容を記載しています。							
		1-①-④	市内事業者と求職者のマッチングに向けた取組（就労支援フェア等の開催など）						
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準	R5	目標		
		茨木市に住み続けたいと考える大学奨学金利子					900人	R6	
		各施策の方向性におけるKPIの基準値、目標値及び令和3年度の実績を記載しています。					100人	R6	
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	令和5年度に実施した主な取組の成果と課題、それを踏まえての評価と今後の方向性を記載しています。 【評価基準】 A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している C 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行にやや遅れが生じている D 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行に大幅な遅れが生じている						
		課題と今後の方向性							
8	外部有識者からの意見	外部有識者からの意見を記載しています。							

【基本目標1】

若い世代に選ばれるまち

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	1	若い世代に選ばれるまち						
2	方向性	1-①	就職を機に転出する世代を引き留める						
3	対応するSDGs	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう							
4	主な取組	1-①-①	大学生の転出を引き留める取組（大学奨学金利子補給事業など）						
		1-①-②	新規開業者の創業促進と成長支援						
		1-①-③	産学連携に取り組みやすい環境づくり（産学連携スタートアップ支援事業など）						
		1-①-④	市内事業者と求職者のマッチングに向けた取組（就労支援フェア等の開催など）						
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）				基準		R5	目標
		1-①-a	茨木市に住み続けたいと考える大学奨学金利子補給事業受給者数				566人	R1	676人 900人 R6
		1-①-b	就労支援フェアの来場者数からの就職者数				49人	R1	32人 100人 R6
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
			大学奨学金利子補給事業については、受給者に対して実施したアンケートにおいて本市への定住意向率が97.5%に上昇しており、令和4年度を上回る結果となっていることから、若者の移住・定住の促進に一定の効果を上げている。また、年々増加する受給者への事務処理が煩雑化してきたため、データの運用・管理をエクセルからアクセスに移行させる作業を引き続き行うとともに、商工会議所会報誌「ハーモニック」にチラシの挟み込みを行うなど、事業の周知を行った。 就労支援フェアについては、面接会参加企業のPRを市ホームページ等で事前に紹介する等の取組を進め、就職者数が令和4年度と比べ5人増えるなどの成果を得た。 以上のように、施策の方向性に沿って取組を進めているが、大学奨学金利子補給事業について受給者増加や申請手続きの簡素化に引き続き取り組む必要があることや、市内事業者と求職者のマッチングに向けた取組について若者等への市内中小企業等の魅力発信を支援していく必要があることからB評価とする。						
7	課題と今後の方向性		大学奨学金利子補給事業については、申請者の負担軽減のための手続き環境充実に向けて引き続き添付書類や提出方法等の精査による申請手続の簡素化や支給率の向上に向けた啓発に取り組む必要がある。 市内事業者と求職者のマッチングに向けた取組については、本市では就職を機に若者が転出する傾向にあることから、市内在住の若者が将来的に市内に定住する可能性を高めるために、市内企業の魅力発信などにより、市内での就職を支援する。						
8	外部有識者からの意見		大学奨学金利子補給事業の受給者に対するアンケート、就労支援フェアによる就職者数共に前年対比増加しており、茨木市の取組みが実を結んできているように思われる。課題と今後の方向性の、大学奨学金利子補給事業の申請手続きの簡素化については、簡素化にも限界があると思われるので申請者の意見を聞きポイントを絞った改善が行えればと思う。 大学奨学金利子補給事業については、転出を引き留めるには良い制度だと考える。ただし茨木市内で就労していることは問われないため、市内事業者の人材不足解消には寄与していない。茨木市は住居、大規模店舗や商店額等の商業施設、事業者等の働く場所の全てが整っている地域とも考えられる。他の市制度と掛け合わせ、住んで働く茨木市を検討する必要がある。農林課の「あぐりば」、商工労政課の「合同就職面接会」、「オープンカンパニー事業」などと掛け合わせることや、奨学金利子補給事業申請者に就労支援フェアの案内を送ることを提案する。						

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	1	若い世代に選ばれるまち						
2	方向性	1-②	子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性をいかし、さらに伸ばす						
3	対応するSDGs	4 質の高い教育をみんなに 							
4	主な取組	1-②-①	保幼小中連携の推進						
		1-②-②	市立幼稚園の子育て支援、保育所の地域開放事業の推進						
		1-②-③	第5次計画「茨木っ子プランネクスト5.0」の推進						
		1-②-④	ICTを活用した教育環境の充実						
		1-②-⑤	子どもの居場所の確保（放課後子ども教室推進事業など）						
		1-②-⑥	児童、生徒の安全対策（学校受付員配置、交通安全指導員、地域での見守り活動など）						
		1-②-⑦	地域の安全確保（防犯カメラ設置補助、通学路見守り用カメラの設置など）						
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R5	目標		
		1-②-a	全国学力・学習状況調査（小学校）国語・算数の平均正答率の対全国比		1.019	R1	1.039	対全国比1以上を維持	R6
		1-②-b	全国学力・学習状況調査（中学校）の対全国比		1.029	R1	1.049	対全国比1以上を維持	R6
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している						
		保幼小中連携について、カリキュラムの見直しや効果的な活用方法の共有により、各ブロックの状況に応じて推進した。茨木っ子プランネクスト5.0については、引き続き言語力向上プロジェクトを推進し、確かな言語力の育成に取り組んだほか、スクール・エンパワーメント推進事業におけるモデル校の取組を周知し横展開を図るなど、ICTを活用した効果的な授業実践も含めて、小中学校での取組活性化や教員の授業改善につなげた。ICTを活用した教育環境の充実について、児童生徒の学びを保障する機能を備えた学習eポートルの導入やネット環境のない家庭に対するポケットWi-Fiの貸与などを継続して行い、デジタルの活用を推進した。また、自然宿泊体験などを通じて、平素と異なる生活環境で自然や文化などに親しむと共に、人間関係などの集団生活の在り方について学ぶことができる機会を提供することができた。放課後子ども教室について、コロナによる制限がなくなり、各校区の実態に応じて実施することで、実施日数が増加し、子どもの居場所確保につながった。地域の安全確保について、小学校通学路見守り用カメラ等674台の適正な管理運営、新たに地域の防犯カメラ19台への設置補助、防犯カメラの設置場所付近への告知板の増設等により、事件捜査の解決や、更なる犯罪抑止力の向上に取り組んだ。以上のことから、施策の方向性に沿って順調に推移していることからA評価とする。							
7	課題と今後の方向性	放課後子ども教室については、課題であるスタッフ不足に対して、新たな人材確保の手法を検討する必要がある。「茨木っ子プランネクスト5.0」については、各校の学力向上担当者が自校の取組をコーディネートする支援を積極的に行う。ICTを活用した教育環境の充実については、ICTサポーターの配置の充実や効果的な活用により、さらなる推進を図る。							
8	外部有識者からの意見	子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性という方向性に関する成果指標としてKPIが設定され、いずれも全国平均を超えるという実績があることから評価する。茨木っ子プランネクスト5.0の言語力向上プロジェクト、スクール・エンパワーメント推進事業におけるモデル校の取組周知、ICTを活用した教育環境の充実には寄与していると推察する。その他の施策も若い世代に選ばれる理由になりうるという観点が大切な取組みであると考ええる。その上で、方向性とそれに寄与する施策との関係性をもっと鮮明にしてほしい。 授業の発表でのICT活用頻度と全国学力テストの正答率には関連性があり、発表の際にICTを使うことは記述力や表現力に影響している可能性があるという指摘されている。また、端末で文字を打ち込む方が「書く」ことへのハードルが低くなり、画面の共有などで気軽に考えを伝え合うことができ、発表に適していることが専門家から指摘されている。そのため、今後も授業の発表でのICTの活用を進めていくことが重要と考えられる。但し、教員の負担が増えることが考えられるため、課題と今後の方向性に書かれているICTサポーターの配置の充実が不可欠である。							

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	1	若い世代に選ばれるまち						
2	方向性	1-③	大学生が将来、茨木市に帰ってくるような種まきとしての取組						
3	対応するSDGs	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 						
4	主な取組	1-③-①	地域・大学の連携支援						
		1-③-②	産学連携スタートアップ支援事業の促進						
		1-③-③	大学の人材と地域課題をマッチングさせる仕組み・場の創出						
5	KPI （重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R5	目標		
		1-③-a	いばらき・学生等連携補助事業採択数	19事業	R1	9事業	25事業	R6	
		1-③-b	いばらき×大学共同研究事業マッチング数	9件	R1	2件	12件	R6	
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
		産学連携については、令和5年度も引き続き、事業者と大学関係者の出会い・交流を図る「産学連携交流サロン」を2回実施し産学連携を促進した。また、産学連携スタートアップ支援補助制度については、ライフサイエンス分野及び食品に係る商品開発での活用があり、新たな付加価値が創出された。 いばらき・学生等連携補助事業については、令和4年度と比べると横ばいになっているが、おにクル開館を契機におにクルで新たに活動し始める団体が増えてきており、新たな活動の創出が図れている面もある。 大学の人材と地域課題をマッチングさせる仕組み・場の創出については、いばらき×大学共同研究事業の新規マッチング数は2件にとどまっているものの、従前にマッチングしている事業についても令和5年度も継続して取組を行っているなど、地域と大学の連携を着実に充実させることができた。 以上のように、施策の方向に沿って取組を進めているが、産学連携について研究開発以外の分野においても推進の必要性があることからB評価とする。							
7	課題と今後の方向性	産学連携について、商品開発や技術革新の研究等のサポートに取り組んでいるが、学生の市内企業への認知や愛着の醸成に向けて、学生による市内企業の魅力発信等ソフト分野での連携も検討し、学生と事業者の接点を創出するとともに交流を促進する。いばらき・学生等連携補助事業については、学生と連携した当補助金のポスター作成を行う等、学生等との連携推進を行うとともに、おにクルにて学生が活動しやすい場づくり等を検討する。 地域と大学の連携については、新規マッチング案件が減少したため、市から示す政策課題内容を充実させる等によりマッチング数の増加を目指す。							
8	外部有識者からの意見	産学連携スタートアップ支援補助制度においてライフサイエンス分野と食品商品開発で活用があり新たな付加価値が創出されたことは大変評価する。今後の産学連携については、更なる新規マッチング案件の増加と既存マッチングの進捗管理による成果を期待する。							

【基本目標2】

出産・子育てを応援するまち

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	2	出産・子育てを応援するまち								
2	方向性	2-①	心理的・経済的に安心して妊娠、出産、子育てできる環境の整備								
3	対応するSDGs	4 質の高い教育を みんなに 10 人や国の不平等 をなくそう 16 平和と公正を すべての人に									
4	主な取組	2-①-①	母子保健事業の推進			2-①-⑧	学童保育の充実（学童保育運営事業、放課後児童健全育成費補助事業など）				
		2-①-②	就学前教育、保育の充実（地域型保育、特別保育、幼稚園等一時預かり保育など）			2-①-⑨	各種支援制度の充実（こども医療費、妊婦健康診査、不育症治療費などの助成）				
		2-①-③	母子保健事業の実施			2-①-⑩	ひとり親家庭への支援の推進				
		2-①-④	子どもの健康の保持、増進（予防接種事業など）			2-①-⑪	就学・修学に伴う支援				
		2-①-⑤	地域における子育て支援（ファミリー・サポート・センター事業など）			2-①-⑫	子ども・若者自立支援の推進				
		2-①-⑥	障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実（児童発達支援事業、乳幼児療育支援事業など）			2-①-⑬	学習・生活支援の推進				
		2-①-⑦	子どもの居場所の提供								
5	KPI （重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R5		目標		
		2-①-a	乳幼児健診の受診率			97.5%	R1	96.70%	維持	-	
		2-①-b	就業等自立につながったひとり親家庭の割合			80%	-	100%	維持	-	
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している								
		妊娠中から出産・育児に関する知識・技術を学ぶパパ＆ママクラスについて、令和5年度から参加型に戻すとともに、産後の生活を具体的にイメージできるよう沐浴等の育児体験を実施し好評を得た。伴走型出産・子育て応援事業においては、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行うことにより、妊婦及び主に2歳までの乳幼児を養育する子育て世帯への支援を充実することができた。 地域における子育て支援については、地域子育て支援拠点における参加者数の制限撤廃や、子育ての支え手確保に向けた周知活動により、利用者数や、ファミリー・サポート・センターの新規入会者数の増加につながった。また、不妊・不育症の治療費助成等母子保健事業等の他自治体実施状況について、情報収集を行った。 高校等入学支度金や就学援助制度については、市ホームページ等の改善及び関係団体への周知協力依頼の継続による必要な方への情報提供、中学校入学準備金の支給額の引き上げを実施し、保護者の経済的負担のさらなる軽減を図った。 以上のように、施策の方向性に沿って取組を進めているが、産後ケア事業については、拡大しているニーズや国のガイドラインの変更に対応するため、今後制度の見直し検討や周知に努める必要があることからB評価としている。									
7	課題と今後の方向性	ユースプラザについては、利用者の増加に対応しさらなるサービス向上を図るため、運営体制や拠点の見直し等の検討を行う。母子保健事業については、拡大する産後ケアニーズへの対応のため、引き続き、国・府の動向を注視しつつ近隣自治体の制度も参考にしながら、実施体制の構築、制度の見直し検討や周知に努める。 就学等に伴う支援については、引き続き国・府の制度の動向を注視しつつ近隣自治体の制度を参考に、制度の見直しの検討や周知に努める。また、受入を再開している病児保育の再周知等も含めて、市民ニーズ等を踏まえた取組を継続する。									
8	外部有識者からの意見	パパ＆ママクラス、沐浴等の育児体験、伴走型相談支援と経済的支援の一体的支援、地域における子育て支援などの取組の充実を図っていることを評価する。また、KPIについての目標を維持していることを評価する。産後ケア事業について制度の見直し検討や周知に努める必要があるとのことでB評価となっているが、どのような具体的な現状と課題があるのかの説明がないため、よく分からない。同様に、課題と今後の方向性の内容も、具体的にどのような課題があるのかの説明がないため、よく分からない。課題の設定をする際に、具体的な問題点を端的に説明されることを求める。 近年、放課後や学校外での活動格差の拡大が指摘されている。課外活動への援助の強化や、企業と連携して学習、スポーツ、文化・芸術活動、自然体験等の多様な学びの場を提供する取り組みを行う自治体も増えており、今後は放課後の格差を縮小する取り組みも必要と考えられる。小学4年生で成績下位の層は中学3年生まで停滞の傾向があるという分析結果があり、不利な立場に置かれている子どもには早期の支援が必要と考えられる。こどもの成長に応じた切れ目ない支援を充実させる自治体が増えており、こどもが生まれた家庭に定期訪問するなどのきめ細かいサービスを提供している。その充実のためには、子育て世帯も時間が足りない中なので、手続の簡便化など利用しやすさを向上させる必要がある。									

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）										
1	基本目標	2	出産・子育てを応援するまち							
2	方向性	2-②	仕事と子育てを両立することのできる子育て支援							
3	対応するSDGs	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 16 平和と公正をすべての人に								
4	主な取組	2-②-①	特別保育の充実（休日保育、延長保育、待機児童対策など）							
		2-②-②	私立保育所等の保育環境の充実							
		2-②-③	学童保育の充実							
		2-②-④	働き続けられる職場づくりの推進（女性の活躍促進事業など）							
		2-②-⑤	再就職への支援（就職サポート事業、雇用促進奨励金事業、女性の活躍促進事業など）							
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R5	目標		
		2-②-a	待機児童数（認定こども園、保育所、小規模保育）			23人	R1	0人	0人	R6
		2-②-b	学童保育の待機児童数（一斉受付申請分）			0人	R1	0人	0人	R6
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している							
			休日保育については、企業主導型保育事業所の休日保育利用料補助制度の周知が進み、定期的に利用する保護者も増えた。私立保育所等の保育環境の充実については、キッズガードやスポット支援員の配置に関する補助金の新設や送迎バスに安全装置を設置する費用の一部補助により、保育士の負担を軽減するとともに、安心して保育に集中できる環境を実現することができた。待機児童について、保育所等においては、143人分の定員増に取り組んだが、利用者申込者数の増加及び保育士不足等により、令和5年度の取組後、5年ぶりに待機児童が発生し、学童保育については、学校の特別教室の学童保育室としての併用や教室数の増加などにより場所の確保に努めた結果、待機児童0を継続した。 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度について、労働者が求める多様な働き方に対応するために認定基準の改定を行い、働き方改革が進んでいない中小企業に対して実効性のある取組を推進した。また、再就職への支援については、国の教育訓練講座の受講費用の一部助成や子育て世代向け就労支援フェアの実施により充実を図った。 以上のように施策の方向性に沿って進んでいるが、より多くの施設がキッズガードやスポット支援員を配置することで、保育士の負担を軽減し、安心した保育環境の整備だけでなく、待機児童の解消に向けて、保育士の離職防止や学童保育指導員の確保に取り組む必要があることからB評価とする。							
7	課題と今後の方向性		学童保育については、処遇改善等により指導員の確保に努め、保育の受け皿確保に対しては、更なる教室確保についての協議を進めるとともに、民間事業者による保育需要の高い小学校区での施設設置促進や受入学年拡大の実施時期検討等が必要である。保育所等における待機児童解消については、「保育士等奨学金返済支援事業」の拡充を進めることで保育士不足に対応するとともに、既存の保育所における受入人数拡充に向けた施策を検討する。働き続けられる職場づくりの推進については、認定事業所の増加に向けて取り組み、就労支援フェア等で働きやすい職場づくり認定事業所を求職者にPRする等、人材確保に向けて取り組んだ。							
8	外部有識者からの意見		休日保育、私立保育所等の保育環境の充実の取組みについて成果が出ていること、待機児童についても取組み強化により0を継続でき成果が継続していることを高く評価する。また、働きやすい職場づくり推進事業所認定制度の取組みや再就職への支援の充実を図っていることも評価する。さらに、主な取組みでの課題設定、課題と今後の方向性について明確な内容であり評価する。今後、これらの課題の解決が図られることを期待する。 待機児童の解消には、「課題と今後の方向性」に書かれているように量的拡充を図ると同時に、保育士の確保が必要不可欠である。保育士確保のため、保育士の処遇の改善に取り組む自治体も多く、給与の引き上げだけでなく、一時金支給や家賃補助等多岐に渡っている。また、働きやすい職場づくりのため、保育事業者が情報交換を行ったり、共同で保育士の研修を行うなど幅広い取り組みが実施されており、さらなる取り組みが必要と考えられる。 学童保育の受け入れは、「課題と今後の方向性」に書かれているように受入学年拡大を検討する必要がある。但し、受入学年を拡大すると、待機児童の増加につながる可能性が高い。夏季のみや定期的に利用するため通年登録しているケースがあり、待機児童の発生原因となっているとの指摘がある。							

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	2	出産・子育てを応援するまち						
2	方向性	2-③	次代の親となる若者が子どもをもち、育てるための意識啓発						
3	対応するSDGs	4 質の高い教育を みんなに 16 平和と公正を すべての人に							
4	主な取組	2-③-①	子育て・子育て支援等の意識啓発						
		2-③-②	次世代育成支援に関する意識啓発						
5	KPI （重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R5	目標	
		2-③-a	「人生のパートナーを得たい」「子どもをもち、育てたい」と考える率		62.2%	R1	-	66.0%	R6
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している						
		子育て・子育て支援等の意識啓発については、コロナ禍では難しかった対面形式で、「ふれあい学び」及び参加型の両親教室を実施することができ、より効果的な啓発の機会とすることができた。「ふれあい学び」においては、市内の高校3校及び中学校1校で子育て中の親子と生徒の交流する機会、市内の公立中学校11校で赤ちゃん人形を利用した抱っこ体験の機会及び子育て体験談を聞く機会を提供し、生徒に対してこどもを産み育てることや生命の大切さについて啓発するとともに、生み育ててくれた保護者への感謝の気持ちや自尊感情を育成することができた。 また、両親教室（パパ&ママクラス）においては、講義や育児体験の実施により、パートナーとの産後の生活をイメージする機会を提供することができた。 次世代育成支援に関する意識啓発については、引き続き啓発冊子「ふたりの出会い」、「子育ていいとこくらべ」を本市ホームページに掲載し啓発を行った。 以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることからA評価とする。							
7	課題と今後の方向性	子育て・子育て支援等の意識啓発については、派遣学校数がコロナ禍前の数に達していないことから、学校のニーズ等を把握し、開催しやすい方法を検討していく。また、男性の育児参加を促進するため、両親教室（パパ&ママクラス）や父親対象の子育て支援講座などの取組を引き続き進めながら、親も含めた意識啓発に取り組むことを通じて、出産・子育てを応援するまちの機運醸成を図る。							
8	外部有識者からの意見	「ふれあい学び」や両親教室（パパ&ママクラス）は大切な取組みであろうが、子育て・子育て支援等の意識啓発という目標にどの程度寄与するものであるのかが明確でないように考える。また、意識啓発ということが目標設定として適切であるのかがよく分からないことから、順調に推移していることからA評価とするに留まらず、目標設定自体を問い直すことを求めたい。 第1子出生時における父親の育児参加度が高い方が、第2子以降をもつ確率が高くなるという分析結果があるため、課題と今後の方向性に書かれているように男性の育児参加を進める取り組みは重要と考える。							

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

【基本目標3】

だれもがいきいき活躍できるまち

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	3	誰もがいきいき活躍できるまち						
2	方向性	3-①	高齢者の居場所と出番の創出と地域・経済での活躍						
3	対応するSDGs	3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう							
4	主な取組	3-①-①	高齢者のいきがい推進（シニアいきいき活動ポイント事業、シニアマイスター制度の推進、多世代交流センター整備運営事業など）						
		3-①-②	高齢者関係団体の育成・支援						
		3-①-③	高齢者を対象とした起業の支援（いきがいワーカーズなど）						
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R5	目標		
		3-①-a	多世代交流センターの利用者	98,186人	R1	82,004人	115,000人	R5	
		3-①-b	高齢者の起業累計件数（いきがいワーカーズ）	6件	R1	6件	14件	R5	
		3-①-c	シルバー人材センターの登録人数	1,591人	R1	1,660人	1,788人	R5	
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
		高齢者のいきがい推進については、高齢者が保有する知識・技術をこども世代に伝承することなどを目標に多世代交流センターで実施する「世代間交流事業」の令和5年度参加者数は2,786人と前年度から200人以上増加し、高齢者と子どもとの世代間交流が促進された。また、各多世代交流センターが「センター利用促進事業」を積極的に企画し、参加者が前年度から1,000人以上増加したことで、センター全体の利用者増加につながり、高齢者のいきがい促進に寄与したが、コロナ禍以降の生活やニーズの変化等の影響により、コロナ禍以前に設定した目標値には届かなかった。 高齢者を対象とした起業の支援については、高齢者による起業の難しさ等から件数の増加にはつながらなかったが、広報誌への掲載や広報動画の活用により事業の周知に努め、すでに起業している団体が介護予防や動画作成等の分野で活躍する等高齢者の出番の創出につながった。 シルバー人材センターについては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い積極的な会員拡大に努めた。シニアが興味を持つ講師を招いた催事に合わせた入会案内や、出張説明会などの開催により、令和5年度末の会員数が1,660人と前年度より86人増加した。以上のように、施策の方向性に沿って取組を進めているが、高齢者を対象とした起業の支援について、さらなる周知に努める必要があることからB評価としている。							
7	課題と今後の方向性	高齢者のいきがい推進については、<u>高齢者の居場所と出番の創出に向けて、高齢者が有する伝承技能及び趣味教養等の知識を登録するシニアマイスター制度やボランティア活動を通して地域貢献を行うシニアいきいき活動ポイント事業を推進し、高齢者の社会参加支援をより一層促進する。高齢者の起業累計件数については、高齢者による起業の難しさから低迷しているが、広報誌への積極的な掲載や令和3年度に作成した事業周知のためのPR動画を活用するとともに、小さな相談も起業実現できるよう相談スキルを高めて件数増加に繋げる。</u>すでに起業している団体においては、引き続き事業活動を確認する。							
8	外部有識者からの意見	多世代交流センターで実施する「世代間交流事業」や各多世代交流センターが「センター利用促進事業」の取組みにより参加者がそれぞれかなりの増加をみていることを評価する。しかしながら、コロナ禍以前に設定した目標値には届かなかったことから、今後のさらなる積極的な取組を期待する。高齢者を対象とした起業の支援については、起業の難しさ等から件数の増加にはつながらなかったとのことだが、課題の難易度が高いことははじめから分かっていることであり、今後のさらなる積極的な取組を期待する。すでに起業している団体による活動が高齢者の出番の創出につながったことについて評価する。シルバー人材センター登録者数が様々な取組みにより増加したことは評価する。高齢者対象の起業支援の取組みの不十分性からB評価としたのは妥当であると考える。 課題と今後の方向性における高齢者のいきがい推進は何か課題なのか明確になっていないことから、記載の方向性が適切であるのか分からない。したがって、高齢者のいきがい推進に関する課題を明確に記載してほしい。高齢者を対象とした起業支援の課題は明瞭であるが、方向性はかなり一般的な内容に留まっており、もっと具体的な施策を見据えた方向性を打ち出して欲しい。							

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	3	誰もがいきいき活躍できるまち						
2	方向性	3-②	地域で自立した生活を元気に送り続ける						
3	対応するSDGs	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう							
4	主な取組	3-②-①	健康寿命の延伸に向けた取組（ヘルスアップいばらき推進事業、住民健（検）診事業、地区保健活動事業、健康増進事業、高齢者スポーツの推進など）						
		3-②-②	地域で自立した生活を送り続ける取組の推進（在宅高齢者支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、地域福祉ネットワーク推進事業など）						
		3-②-③	健康美の推進						
		3-②-④	バリアフリー化等の推進（特定事業の整備）						
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R5	目標		
		3-②-a	特定健診受診率	33.3%	R1	32.1%	35.9%	R6	
		3-②-b	特定保健指導実施率	69.5%	R1	63.0%	60%維持	R6	
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
		健康寿命の延伸に向けた取組については、特定健診の継続的な受診勧奨に加え、地区保健福祉センター等での巡回特定健診や、茨木けんしん予約システムでの健診予約を開始する等、受診率及び利便性の向上に努めたことから、受診率は令和4年度と比較して0.7%増加した。特定健診受診率は目標値には達していないものの改善傾向にあり、特定保健指導実施率は依然として高い水準を維持することができている。バリアフリー化等の推進については、バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、ハード整備に加え、ソフト施策として、市民・事業者等のバリアフリーに対する理解を深めるための啓発活動等を継続的に実施することで、安全で快適に移動できる環境整備に寄与した。高齢者の自立支援に向けては、高齢者福祉タクシー料金助成を引き続き実施することで外出を支援するとともに、「元気！いばらきマップ」において67団体を新たに追加し、ホームページへの掲載や窓口等で配布し、地域における自主的な介護予防活動や通いの場・居場所について周知啓発することができた。 以上のように、施策の方向性に沿って取組を進めているが、バリアフリー化について一部進捗の遅れのある特定事業があることや、住民が自立した生活ができるよう地域資源の状況把握に努め、活動継続に向けたさらなる支援が必要なことからB評価としている。							
7	課題と今後の方向性	健康寿命の延伸に向けた取組については、特定健診受診率が改善傾向にあるものの目標値には達していないことから、さらなる受診率向上をめざし、受診勧奨を継続する。特定保健指導については、目標に達しており、引き続き実施率を維持するとともに、メタボリックシンドロームに該当する人や今後該当することが懸念される人を減少させる取組に努める。バリアフリー化等の推進については、引き続き進捗確認を行いながら、ハード面、ソフト面での取組を進める。また、高齢者が地域で自立した生活を送るために、住民主体のサービスの創出や、住民自ら介護予防に取り組める環境づくり等に努める。							
8	外部有識者からの意見	特定健診の継続的な受診勧奨、地区保健福祉センター等での巡回特定健診、茨木けんしん予約システムでの健診予約の開始などの受診率及び利便性の向上に努めたことから、受診率は令和4年度と比較して0.7%増加したことは少しの増加であるものの取組み努力を評価する。特定健診受診率は改善傾向にあり、特定保健指導実施率は依然として高い水準を維持することができているものの、目標値には達していないことから、その原因をさらに掘り下げて欲しい。 バリアフリー化等の推進についての取組みは環境整備に寄与しているとの評価や、バリアフリー化について一部進捗の遅れのある特定事業があるとしているが、具体的な目標数値と成果数値が示されていないことから、記載内容が適切であるかどうか分からない。 高齢者の自立支援については、周知啓発することができたとの評価であるが、どのような具体的な取組みでどのような成果があったのかの記載がないことから、評価内容が適切かどうか分からない。 課題と今後の方向性については、それぞれ課題が明記され、そのための取組みの方向性が明示されていることから、具体的な取組みによって、課題解決がより図られるよう期待する。							

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）										
1	基本目標	3	誰もがいきいき活躍できるまち							
2	方向性	3-③	誰もが地域で活躍できる社会の実現							
3	対応するSDGs	3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう 10 人や国の不平等をなくそう								
4	主な取組	3-③-①	障害者の地域経済における活躍推進（就労移行支援事業の利用促進など）							
		3-③-②	多文化共生の地域づくりの推進							
		3-③-③	男女共同参画の推進							
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R5	目標		
		3-③-a	障害者福祉施設から一般就労への移行者数			50人	R1	82人	64人	R5
		3-③-b	多文化共生関連行事の参加者数			2,499人	R1	5,028人	増加	R6
		3-③-c	市の審議会等における女性委員の割合			34.1%	R1	34.7%	40.0%	R6
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している							
		障害者の地域経済における活躍については、就労を希望する障害者のニーズを開き取り本人の特性に合致したサービスの支給決定を適切に行うことにより一般就労移行者数の増加に繋がったほか、市内大学に通う障害者の就職支援の実態把握のために各大学を訪問して学内の支援体制・課題の開き取りや意見交換を行った。また、障害者雇用に対して課題を抱える企業を対象とする意見交換会を開催するなど、企業啓発と障害者と企業の間でのニーズやイメージのミスマッチ防止に努めた。 多文化共生の地域づくりについては、多文化共生関連行事をいのち・愛・ゆめセンター3館だけでなく市中心部でも実施することで、参加者の利便性向上及び周知拡大を図り、参加者数が増加するなどの効果を得た。男女共同参画の推進については、ジェンダーの視点を踏まえた地域防災講座の開催による地域における女性参画の推進などに取り組んだほか、審議会等への女性委員の登用に継続して取り組むなど意思決定の場への女性の参画拡大を目指したが女性委員の割合は微増にとどまっている。 以上のように、施策の方向性に沿って順調に推移しているが、審議会等への女性委員の登用について女性委員の割合を目標値に近づける必要があることなどからB評価とする。								
7	課題と今後の方向性	障害者雇用については、庁内間や企業等との連携を強化し、各企業の仕事内容等を把握できる機会を創出するなど、引き続きミスマッチ防止に取り組む。 多文化共生については、外国人当事者の意見等を取り入れ言語の壁や社会的孤立といった課題を解決するため、情報発信の手法および方法を検討する。審議会等における女性委員については、今後も継続的登用を呼びかけるとともに、第3次計画に基づいたジェンダー平等社会の実現に向けた意識改革などの施策を推進していく。								
8	外部有識者からの意見	障害者の地域経済における活躍については、様々な取組みをしていることは評価するが、活躍に関する具体的な目標数値と成果数値が示されていないことから、活躍しているかどうかにかえては、具体的な目標およびその数値の設定が必要であり、そのための具体的な施策や事業を明確にしていきたい。 多文化共生の地域づくりについては、取組みにより参加者数の増加が得られていることを評価する。男女共同参画において、審議会等への女性委員の登用への様々な取組みをしているものの、微増に留まり、目標に達していないことは残念である。引き続きの積極的な取組みを期待する。 課題と今後の方向性における障害者雇用と多文化共生の課題と方向性は明確であり、課題の解決に向けた積極的な取組みを期待する。特に、障害者の法定雇用率の段階的な引き上げが令和8年7月よりさらに行われることから、企業の積極的な取組みとともに、企業が障害者雇用をさらに増やしていく決断がしやすい環境整備と啓発に務めることを期待する。								

【基本目標4】

人が集う魅力あるまち

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	4	人が集う魅力あるまち						
2	方向性	4-①	市民会館跡地エリア活用						
3	対応するSDGs	4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう							
4	主な取組	4-①-①	複合施設の特徴を活かした各機能の充実・連携						
		4-①-②	公共空間や芝生広場を活用した各種取組・活動人口の創出・拡大						
		4-①-③	新施設をはじめとした活動の場の整備・充実						
5	KPI （重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R5	目標		
		4-①-a	来館者数（年間）（BDS通過者数）		257,942人	R1	662,183人	323,000人	R6
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している						
		市民会館跡地エリア活用については、複合施設おにクル開館までの機運醸成を図るために、子育て×アート等おにクルの各機能間の連携を意識したプレ事業を展開した。また、人が集う魅力あるまちに向けた市民参画の取組については、主に市民から構成される実行委員会が企画したおにクル開館に伴う催しや、開館後の市民による多彩な活動が展開されたことで、おにクルに行けば何かに出会えるという日常が生まれ、想定を大きく上回る来館者数につながり、おにクルを中心とした活動人口の創出につながった。 以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることからA評価とする。							
7	課題と今後の方向性	複合施設おにクルについては、多くの市民等に来館いただいている中で、利用者にとって心地よい空間になるように検討していく必要があるため、市民を含むおにクル会議の中で、利用方法や心地よい空間の創出を検討し、取組を実行することにより、「育てる広場」の推進を図る。							
8	外部有識者からの意見	複合施設おにクルについては、開館後も様々な興味を引くイベントが行われ、子育て世帯や学生等にとっても大変心地よい空間になっているように思われる。市民以外の来場も多く近隣市町村への認知度も高くなっており、取組は順調であり更なる利便性の向上を図ってもらいたい。 おにクルは想定を大幅に超える来館者があり、多くの市民に活用してもらっており、他施設の運営のモデルとなる取り組みと評価できる。また、多くの来館者によってまちの賑わいづくりに貢献していると評価できる。開設当初は目新しさ、物珍しさもあってどのような施設でも来館者が多いものであるが、こうした状況が今後とも継続できるようさらなる努力を継続して欲しい。							

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	4	人が集う魅力あるまち						
2	方向性	4-②	人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成						
3	対応するSDGs	9産業と技術革新の基盤をつくろう 11住み続けられるまちづくりを 15陸の豊かさも守ろう							
4	主な取組	4-②-①	都市拠点（中心市街地）の魅力と機能の充実（茨木市中心市街地活性化事業、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業、JR茨木駅西口駅前周辺整備事業など）						
		4-②-②	観光あるき事業の推進						
		4-②-③	中心市街地における東西軸（中央通り、東西通り）の景観形成や町家等の歴史・文化を生かした景観まちづくりの取組						
		4-②-④	地域拠点の魅力と機能の充実（JR総持寺駅周辺など地域拠点における公共空間の機能向上、阪急総持寺駅前広場整備事業など）						
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R5		目標	
		4-②-a	市内駅乗降客数	313,425人/日	-	294,582人/日	増加	-	
		4-②-b	平日昼間の歩行者通行量	29,447人/日	R1	35,005人/日	30,712人/日	R6	
		4-②-c	公共空間活用件数	57件	R1	99件	125件	R6	
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
		観光あるき事業については、定員を上回る申し込みが継続するなど順調に実施できている。中心市街地における景観形成については、引き続き社会実験を実施し、沿道事業者との連携や将来イメージの共感を深めるとともに、中央通り、東西通りにおける今後の方向性を示すデザインガイドラインを策定した。また、在郷町エリアを対象とした景観まちづくりの取組については、在郷町の特徴をまとめた冊子の作成、配布のほか、関係団体等との意見交換を実施するなど、地域愛着の醸成につなげた。中心市街地の活性化については、まちづくり会社によるJR茨木駅東口のいばらきスカイパレットでの定期イベント「えきまねマルシェ」の開催をはじめ、広場等の公共空間を活用した多様な取組などにより、歩行者通行量は、前年度と同様に高い水準を維持し、公共空間活用件数は大幅に増加する成果を得た。阪急茨木市駅西口駅前周辺においては、地権者との協議等の結果、市と協力して自主建替を推進する方向性が示され、JR茨木駅西口駅前周辺においては、市民ワークショップでのアイデアを参考に、広場空間を設置する社会実験を実施し、魅力や賑わいのある駅前空間の創出に向けて取組を進めた。JR総持寺駅周辺については、安全な歩道空間を確保するため周辺の歩道整備を進めた。一方で、中央通りや商店街では歩行者通行量が伸び悩んでおり、おにクルの賑わいをまちなか全体に波及させ、滞留や回遊につなげていくためには、引き続き官民が連携した共創のまちづくりに取組む必要がある。以上のことから、おおむね順調に取組を進めているが、更に発展させていく必要があるため、B評価とする。							
7	課題と今後の方向性	観光あるき事業については、観光協会や沿道事業者など多様な主体と連携し、引き続き本市の魅力を広くPRできるよう、ウォーキングアプリ及びガイドツアーを有効に活用する。 中心市街地の活性化については、おにクルの賑わいをまち全体の賑わいや回遊性の向上につなげるため、ひとが中心の歩いて楽しいまちなかの形成に向けた取組を推進する。阪急茨木市駅西口周辺及びJR茨木駅西口駅前周辺においては、基本計画を踏まえて地権者等とともに事業計画の具体化を図る。JR総持寺駅周辺については、安全な歩道空間の確保に向け、引き続き周辺道路の整備に努める。							
8	外部有識者からの意見	中心市街地の活性化・在郷町エリアへの愛着醸成に向けた取組については、順調に推移しているように思われる。まち全体の活性化については、おにクルでの賑わいは創出されているものの、まだおにクルへ向かうことが目的であり、その賑わいの効果をまち全体に繋げるところについては今後の課題と捉えており、課題と今後の方向性にも記入いただいているため、今後の取組について大変期待をしている。 おにクルの効果で一定の成果は出ていると評価できるが、その効果をまち全体の活性化に広げるところまではいけていないと思う。担当者評価にもこの点は記載されているが、具体的にはどのようにしてまち全体の活性化に繋げていくのか、産業振興部局との連携も含めて明確化する必要がある。中心市街地やJR茨木駅、阪急茨木市駅については今後とも「2コア1パーク&モール」の連携を柱に取り組みを継続して欲しい。また、その他の拠点についても市全体の位置づけや整備の方向性をより明確化し、取り組んでもらいたい。							

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	4	人が集う魅力あるまち						
2	方向性	4-③	北部地域の交流人口獲得に向けた取組						
3	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 							
4	主な取組	4-③-①	既存施設等を活用した交流人口の獲得（キリシタン遺物史料館や千姫寺妻ヶ谷遺跡の活用、北辰中学校跡地活用事業、里山センターの活用事業、忍頂寺スポーツ公園の活用など）						
		4-③-②	自然等を活用した交流人口の獲得（事業等の推進、里山センターの活用事業など）						
		4-③-③	交通環境の整備による交流人口の獲得（新名神周辺道路等整備事業など）						
		4-③-④	北部地域の魅力向上の検討・取組（北部魅力アップ事業など）						
5	KPI （重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R5	目標	
		4-③-a	里山センター利用者数	13,205人	R1	11,292人	15,000人	R6	
		4-③-b	キリシタン遺物史料館来館者数	5,185人	R1	4,485人	6,500人	R6	
		4-③-c	忍頂寺スポーツ公園利用者数	52,918人	R1	52,563人	54,500人	R6	
		4-③-d	青少年野外活動センター利用者数	10,240人	R1	7,816人	11,500人	R6	
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
		忍頂寺スポーツ公園における既存施設等を活用した交流人口の獲得については、指定管理者が行うSNSによる積極的な情報発信や、馬とのふれあい体験や昆虫観察等の立地及びレストラン・温浴施設等を活かした自主事業により、利用者拡大につながっており、北部地域における公共施設としての役割を十分に果たされていると評価する。里山センターの活用事業については、利用申し込みのデジタル化やバーベキューコーナーの通年利用など、利用者ニーズの把握とサービス向上に努めたことにより、コロナ禍の影響で減少していた昨年度から大幅に利用者数が増加している。 北部地域の魅力向上については、地域と連携希望団体との仲介や、運営・広報面での支援などにより地域主体の取組とその担い手の育成に努めるとともに、安威川ダム周辺に整備中の都市公園「ダムパークいばきた」において、ダムパークいばきたフェスティバルを開催し、公園のポテンシャルを確認するとともに、「ダムパークいばきた」を中心として活動する組織づくりや日常的な公園の活用、次年度のフェスの内容について、活動者が主体となって考えるワークショップを複数回実施するなど、関係人口の獲得に向けて積極的なプロモーションを行った。 以上のように、施策の方向性に沿って取組を進めているが、ダムパークいばきたの効果を既存施設に波及させるために、効果的な連携方法を関係者等を交えて協議する必要があることから、B評価とする。							
7	課題と今後の方向性	既存施設等を活用した交流人口の獲得については、利用促進につながる自主事業の企画、建物の長寿命化及び老朽化への対応として新たな施設の検討を進めるとともに、安威川ダム周辺整備事業との関連については関係課と調整及び連携等を進めていく。北部地域の魅力向上については、多様な層への長期的なアプローチが必要であるため、これまでの取組みで培った地域や団体との関係性を基盤に、地域との連携により新たな資源の創出を図るなど、いばきたの魅力発信や資源の活用について引き続き展開していく。また、「ダムパークいばきた」と既存施設等を結び付けることで、いばきたを活性化させるエリアマネジメントに係る連携を進めていく。							
8	外部有識者からの意見	各既存施設の利用者数が前年対比で全て増加と、施策による取組みが実を結んできていると思われる。「ダムパークいばきた」と既存施設等の結びつけについては、更なる地域・団体との連携、外部へのPRが必要であり今後の施策と取組を期待する。							

総合戦略効果検証シート（方向性）										
1	基本目標	4	人が集う魅力あるまち							
2	方向性	4-④	都市における緑空間の形成							
3	対応するSDGs	11 住み続けられるまちづくりを  15 陸の豊かさも守ろう 								
4	主な取組	4-④-①	都市における緑空間の充実に向けた取組（元茨木川緑地リ・デザイン計画の推進など）							
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）				基準		R5	目標	
		4-④-a	公園及び緑地等の面積			151.65ha	R1	170.78ha	増加	R6
		4-④-b	公園の再整備箇所数			16か所	R1	32か所	36か所	R6
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している							
		公園等の新設については、令和4年度から増減はないが、公園の再整備において、長寿命化計画等に基づき令和5年度は4か所の整備を実施するなど、より快適で安全な公園を提供した。 公園の利活用については、若園公園バラ園や西河原公園、彩都西公園等でのイベントでの行為許可を行うなど、新たな利活用の推進につながった。 市民会館跡地エリア第2期整備においては、民間活力導入に向けた事業者募集選定業務委託を開始し、2コア1パーク＆モールにおけるおにクルと調和のとれた整備に向けた検討を進めた。 以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることからA評価とする。								
7	課題と今後の方向性	公園及び緑地等は、管理コストの増大や利活用が課題となっていることから、新設については慎重に進め、既存施設は地域住民と連携して除草清掃業務を行うなど、管理コストの縮減に努めるとともに、既存施設の再整備については、住民ニーズも高く、施設の長寿命化をはかることから引き続き計画的に事業を進める。また、さらなる公園の利活用を進める。								
8	外部有識者からの意見	人口減少時代に入り、全国的にもストック活用型の公園緑地整備に転換するなか、茨木市においてもその方向性で量より質の整備が進められており、成果もみられると評価できる。地区公園や近隣公園、街区公園等、市民に身近な公園緑地については、住民ニーズを反映しつつ、住民との協働による再整備や管理運営が求められるところであり、茨木市が得意とする共創の視点で公園緑地の再整備も進めて欲しい。								

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	4	人が集う魅力あるまち						
2	方向性	4-⑤	魅力発信（機能）の強化						
3	対応するSDGs	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 						
4	主な取組	4-⑤-①	シティプロモーションの推進（茨木市魅力発信事業、魅力発掘・創造事業）						
		4-⑤-②	地域魅力アップイベント創出育成（提案公募型事業）						
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R5	目標	
		4-⑤-a	SNSのフォロワー数の合計		14,302人	R1	22,526人	増加	R6
		4-⑤-b	ふるさと納税の寄付金額		78,219,699円	R1	137,426,790円	増加	R6
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している						
		シティプロモーションの推進については、「おにクル」や「ダムパークいばきた」といった主要施策をシティプロモーションの重要な要素と位置づけ、ノベルティグッズ等の配布や広報誌特集、市民登用の魅力PRチーム「茨木まちなみレポーター」による情報発信に加え、市内約180施設へのポスター掲示等を行った。さらには、「おにクル」に関連したクラウドファンディングを2件実施し、2件とも目標額を達成するなど、各種媒体の特性を活かした相乗的な情報発信を展開し、開館の機運醸成を図るとともに「次なる茨木のまちづくり」の推進を市民の皆さまに実感していただくことができた。また、市外の方からのふるさと寄附金の件数も前年度比約1割増加するなど、多くの方に本市の魅力をPRすることができた。 これらの取組により、市内外から茨木のまちへの興味・関心が膨らんだことで、市公式SNSのフォロワー数が対前年度比約1割増加に繋がったと考える。 以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることからA評価とする。							
7	課題と今後の方向性	各媒体の利用者層や利用シーンなどの特性をふまえながら情報発信に取り組むとともに、引き続き「おにクル」、「ダムパークいばきた」の魅力を一体的に訴求し、まちのイメージ形成等に努める必要がある。							
8	外部有識者からの意見	おにくる関連クラウドファンディング2件目標額達成、市外からのふるさと納税・市公式SNSのフォロワー数が前年対比1割増加と市民および市外の方々から取組が理解された成果と思われる。今後も利用者層や利用シーンの特性をふまえ情報発信を行い、茨木市の更なる魅力発信を期待する。							

【基本目標5】

快適で活力あふれるまち

総合戦略効果検証シート（方向性）										
1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち							
2	方向性	5-①	大学・研究機関が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用							
3	対応するSDGs	4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう								
4	主な取組	5-①-①	地域、大学の連携支援							
		5-①-②	産学連携に取り組みやすい環境づくり（産学連携スタートアップ支援事業）							
		5-①-③	新規開業者の創業促進と成長支援							
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R5	目標		
		5-①-a	産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業（製品・技術用）の実用化数（R2～R6累計）			0件	R1	累計4件	累計7件	R6
		5-①-b	創業支援ネットワークによる創業実現者数			94人	R1	110人	増加	R6
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している							
		産学連携については、事業者と大学関係者の出会い・交流を図る「産学連携交流サロン」を令和5年度も引き続き2回実施したほか、産学連携スタートアップ支援補助制度では、ライフサイエンス分野及び食品分野における商品開発の活用があり、新たな付加価値の創出に向けた取組が進んでいる。創業支援については、創業促進事業補助制度をはじめ相談やフォローアップ、民間の支援機関と連携したセミナーや金融支援等、新規創業から事業発展まで広く支援を行い、110人の創業実現実績につながったが、意見を踏まえ、フォローアップなど創業後の支援の充実について検討を進める。地域、大学の連携支援については、令和4年度に引き続き、市内大学・短期大学の地域連携担当者が集う「大学連携プラットフォーム会議」を定期的に開催し、顔の見える関係性を築くことで、地域と大学との連携に関する土壌づくりを行い、連携の促進を図った。大学との共同研究については、マッチング数が令和4年度から減少しているものの、令和4年度案件を令和5年度も継続して実施する事例があり「大学連携共同事業等推進制度」によって継続して様々な地域課題の解決に繋がっている。 以上のように、施策の方向性に沿って取組を進めているが、産学連携について、さらなる連携の推進と実用化につながる取組が必要があることから、B評価とする。								
7	課題と今後の方向性	産学連携においては、引き続き、産学連携交流サロンや学生による企業の魅力発信等、関係主体が連携しやすい環境づくりを行うとともに、大学のニーズに関する情報収集や企業訪問等を通じて事業者の取組状況や意向の把握を行い、適宜施策の見直しにつなげる。 大学との共同事業や共同研究等については、新規マッチング数が減少したため、市から示す政策課題内容を充実させる等により増加を目指す。								
8	外部有識者からの意見	「産学連携交流サロン」の実施は前向な活動で評価できる。ただ、名称からのイメージは産学連携に特化しているようにみえるが、結果として産学連携になれば良いので、より広範囲な集客につながる取組をしてはどうか。例えば、「アクションを起こしたい、まちで何かしたい」という考えの方が集える名称への変更や、茨木商工会議所で2か月に1回開催している「まちのにぎわいづくり連絡会」との共同実施を試みるなどの取組が考えられる。 茨木市の創業支援は以前から充実しており、インパクトは大きい。国のスタンスも創業支援に力を入れていく方向で、今後公募される持続化補助金のスキームが作られる。昨年は創業後間もない方へのフォローを提案したがプラスして創業後5年未満が対象の「ステップアップ補助金（仮称）」の創出も検討してはどうか。「創業のまち」をもっと磨いてほしい。								

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）										
1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち							
2	方向性	5-②	彩都地域における産業集積の促進							
3	対応するSDGs	8 働きがいも 経済成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 								
4	主な取組	5-②-①	彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり（バイオインキュベーション施設集積促進事業、バイオインキュベーション施設賃料補助事業、特区税制における成長産業事業計画認定等事務事業など）							
		5-②-②	国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進（企業立地促進奨励金制度）							
5	KPI （重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R5	目標		
		5-②-a	バイオインキュベーション施設入居上場企業数（R2～R6累計）			1社	R1	4社	累計5社	R6
		5-②-b	彩都地区における企業立地促進奨励金制度利用数			7社	R1	13社	10社	R6
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している							
			企業誘致等に向けた彩都東部地区の残りのエリアについては、C区域、A区域において令和3年度に事業認可等を取得し、造成工事が進められているほか、D-1区域は、令和5年3月に準備組合が設立され、令和7年度の組合設立に向けて、土地区画整理事業の説明会や土地利用の意向に関する個別面談を実施するなど、事業化への合意形成を図る取組等の支援を行った。 本市の立地優位性も相まって、彩都地域においても企業立地促進奨励金制度を利用した企業立地が順調に進んでいる。彩都西部のライフサイエンスパークに関する周知については、インキュベーション施設の一般公開イベントを行い、各施設の取組等を紹介し、周辺住民の理解・認知の向上につながった。 以上のように、施策の方向性に沿って順調に進んでいるが、各地区の特性を活かした成長産業の集積及び発展の促進に向けてさらに取り組む必要があることからB評価とする。							
7	課題と今後の方向性	彩都東部地区の残りのエリアについては、成長産業等の企業集積を目指した、段階的な土地区画整理事業の実現に向けて、地権者の合意形成や参画する民間事業者の確保、関係機関との協議・調整などの取組の支援を行う。 彩都西部のライフサイエンスパークに関する周知については、インキュベーション施設の一般公開のほか、広報誌「頑張る市内企業」への掲載など積極的な周知に取り組む。								
8	外部有識者からの意見	彩都地区開発については、順調に進んでいると考えられる。茨木市の立地の優位性、採石場が近くにあるという地盤の強固さ、さらに彩都ライフサイエンスパークと付近に立地している、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所や日本赤十字社近畿ブロック血液センターなどの施設を広くアピールすることで彩都ブランドをさらに高め、快適で活力あふれるまちを目指してほしい。 企業立地促進奨励金制度については、茨木市の将来への投資として重要な制度だと考える。そのため、彩都インキュベーション施設賃料補助に加えて、インキュベーションを卒業や卒業できる可能性を持つ比較的小規模な事業者も利用できるように補助金額及び補助率も拡充をするべきだと考える。								

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち						
2	方向性	5-③	空家や公共施設に係る取組						
3	対応するSDGs	11 住み続けられるまちづくりを 	15 陸の豊かさも守ろう 						
4	主な取組	5-③-①	空家対策、空き店舗対策の推進						
		5-③-②	公共施設等の老朽化に対する適切な対応（総合管理計画策定事業、公共施設マネジメント事業など）						
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R5	目標		
		5-③-a	空き店舗利活用件数（R2～R6累計）		26件	R1	26件	累計130件	R6
		5-③-b	公共施設等の長寿命化対策費（一般財源）		14.4億円	R1予算	15.9億円	11億円確保	各年
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している						
		空家対策については、通報や相談があった管理不全の空家所有者に対して適正管理の働きかけを行うことにより、空家の維持保全や除却等の改善を図り、良好な環境形成に寄与した。 空き店舗対策の推進については、創業促進事業補助制度等により26件の出店があり、順調に取組が進んでおり、まちの活力向上に寄与した。 公共施設等の適正管理の更なる推進については、施設機能の全体最適化に係る個別施設計画である「最適化実行計画」の年度改定や保全事業に係る優先順位の設定等を行い、計画的な公共施設の適正配置や保全に努めた。また、貸室の利用については、茨木市施設予約システムの対象に、文化・子育て複合施設おにクルや多世代交流センターなどを追加したことで施設予約の一元化を進めたほか、スマートロックの導入施設を拡充するなど、利便性向上に努め、稼働率の上昇につなげた。 公共施設等の長寿命化に向けては、外壁改修のほか、空調設備の改修や照明器具のLED化を行い、着実に取組みを推進した。 以上のように施策の方向性に沿って順調に取り組んでいることからA評価とする。							
7	課題と今後の方向性	空家対策については、引き続き適正管理を推進するとともに、管理不全が長期化する空家所有者への対応策として、様々な部署や団体等と連携し、所有者の個別事情を踏まえた効果的な働きかけを行う。空き店舗対策については、引き続き制度の周知を図り、まちのにぎわい向上につなげる。公共施設等の適正管理については、劣化の状況や将来の人口構造の変化等を踏まえ、各種方針に基づき「公共施設最適化実行計画」及び「公共施設中長期保全計画」の毎年度改定により、総合的かつ計画的な取組を推進する。また、貸室利用については、施設予約システムに予約取消申請機能を導入するなど、利用者ニーズに対応した改修や適切な運用に取組み、利便性の向上を図る。							
8	外部有識者からの意見	空き店舗対策について、創業促進事業補助等の施策が浸透し「創業、開業のまち茨木」が定着していると考えられ、まちの魅力に貢献していると感じている。 公共施設利用について、現在、使用目的から場所を選べるなど利用目的と会場のミスマッチを未然に防ぐことが出来る仕組みとなっている。今後も利便性を追求して、一人でも多くの市民に利用いただけるシステム構築に励んでほしい。 施策としての取り組みは順調に進んでいると評価できる。しかし、この基本目標は「快適で活力あふれるまち」であり、取り組みが基本目標にとってどのような成果が出たのかをアウトカム評価して欲しい。空き家や空き店舗の活用は所有者の意向が重要であるため、今後とも所有者に対してきめ細やかなアプローチで臨んでほしい。また、公共施設の活用については、おにクル開館以降、おにクルの利用が集中しているが、他の公共施設の利用も含めた分散化の視点も求められるところである。							

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち						
2	方向性	5-④	公共交通をはじめとした交通環境の整備						
3	対応するSDGs	11 住み続けられるまちづくりを  15 陸の豊かさも守ろう 							
4	主な取組	5-④-①	茨木市総合交通戦略の推進（公共交通対策、ICカード利用促進、バスロケシステム導入、自転車利用環境、歩道の設置等の推進など）						
		5-④-②	都市計画道路整備、道路新設・改良の推進						
		5-④-③	山間部及び丘陵部における移動支援の推進						
5	KPI （重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R5	目標	
		5-④-a	バス利用者数	25,355人/日	R1	19,883人/日	維持	R6	
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
			総合交通戦略の推進については、策定から10年が経過したことから改定作業に着手し、現施策の進捗確認・評価を行うなかで、今後求められる取組や課題を整理することができ、交通施策の推進に向けて取り組んだ。 山間部における移動支援の推進については、過年度実施したタクシーを使った試験結果等を山間部の各自治会と共有し、取組に意欲的な自治会と将来に向けた移動手段の検討をはじめることができた。 都市計画道路整備、道路新設・改良の推進については、通学路等の安全な歩道空間を確保するため順次整備を進めた。 以上のように、施策の方向性に沿って一定順調に取組を進めているが、山間部における移動支援については、地域交通導入にあたり、経済性、持続性等の観点から引き続き検討が必要であるため、B評価としている。						
7	課題と今後の方向性	総合交通戦略の推進については、運転士不足等の課題を抱える公共交通を維持するために必要な支援を引き続き検討するとともに、山間部における移動支援の課題に対応するために、住民が検討の主体となるような意見交換の場を設定する等の支援及び実用的な移動方策の検討を引き続き進める。 都市計画道路整備、道路新設・改良の推進については、整備路線によって用地買収等が発生するが、地権者における事業内容の理解促進に向けて、引き続き事業推進に努めていく。							
8	外部有識者からの意見	市が担当する道路整備については、順調に進んでいると評価できる。都市計画道路駅前太中線の整備は、中心市街地の道路ネットワークに大きく影響するため、順調に整備されていることはとくに評価できる。一方でバス路線等公共交通ネットワークの充実、とくに山間部においては課題が残されていると思う。地域住民との共創のもと、さらなる検討が求められる。							

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち						
2	方向性	5-⑤	地域特性をいかした産業施策と雇用促進						
3	対応するSDGs	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 						
4	主な取組	5-⑤-①	幹線道路沿道の土地利用の推進						
		5-⑤-②	商工業振興補助、小売店舗改築（改装）補助事業など						
		5-⑤-③	産業活性化や高付価値化等につながる取組の促進（産業活性化プロジェクト促進事業、産学連携スタートアップ支援事業など）						
		5-⑤-④	企業立地支援（企業立地促進奨励金制度など）						
		5-⑤-⑤	市内事業者の事業活動への支援の充実（経営相談・指導事業、融資関連補助事業、産業情報サイト運営事業など）						
		5-⑤-⑥	雇用の促進（正規雇用促進奨励金など）						
5	KPI （重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R5	目標		
		5-⑤-a	事業者間連携・産学連携等による高付加価値な製品・商品の開発件数（R2～R6累計）		1件	R1	累計4件	累計 5件	R6
		5-⑤-b	研究施設、生産施設、物流施設等の新規立地件数（R2～R6累計）		2件	R1	累計10件	累計10件	R6
		5-⑤-c	正規雇用促進奨励金により正規雇用に繋がった人数		18人	R1	21人	維持	R6
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
		企業立地支援については、彩都における事業用地の開発等に伴い、着実に企業進出が進み、雇用の増加につながった。また、市内企業の認知向上を図る新たな取組として、「いばらきオープンファクトリー」を4社で試行実施し、企業見学やワークショップ等を通して、参加者が新たな気づきを得る機会となった。 雇用の促進については、正規雇用促進奨励金制度の対象労働者の年齢要件を廃止したことにより、制度目的である市民の安定就労を促進することができた。 幹線道路沿道の土地利用の推進については、南目垣・東野々宮地区において、土地区画整理事業による道路等の基盤整備が完了するとともに、事業区域内の全てのエリアで使用収益が開始され、商業ゾーンの生活利便施設が一部開業するなど、南部地域の活力・魅力向上に資する取組が進められた。 以上のように、施策の方向性に沿って取組を進めているが、社会経済情勢等を踏まえ、各施策を適切に推進する必要があることからB評価としている。							
7	課題と今後の方向性	企業支援については、本市の産業特性や交通利便性等を活かした立地促進、生産性向上や地域や他の事業者との連携等に向けた企業の主体的取組への支援を行う。雇用の促進については、人材不足解消に向けた取組を推進しながら、正規雇用促進奨励金制度を継続していく。幹線道路沿道の土地利用の推進については、地域の特性を踏まえつつ、にぎわいや交流につながる具体的な施設等の検討を引き続き進出企業と進めながら、進出企業間の相互連携による拠点としての持続的な活力・魅力向上に寄与するエリアマネジメントに資する取組についても協議・調整を継続する。							
8	外部有識者からの意見	「課題と今後の方向」に書かれている企業支援については、企業立地促進奨励金制度や産業活性化プロジェクト推進事業、産学連携スタートアップ支援事業などの周知を行い、1件でも多くの市内事業者の利用を推進していく事で、事業者支援に力を入れているというアピールが出来る。今後の方向性の中で、進出企業間の相互連携やエリアマネジメントに寄与する取り組みという表現がある。これを推進していくには、1企業と地域行政が協議を行い調整していく事で実現までの時間が大幅に短縮できると考える。複数の企業間の連携や意見を取りまとめるという手法は、出来るだけ避けた方が良い。 オープンファクトリー改めオープンカンパニーは非常に良い事業で事業者にも大きなメリットがあると感じている。行政が企画提案し「この指止まれ」方式で事業者が集まっている。正規雇用促進奨励金や上記で書いた企業支援における各種補助制度の利用に繋がる可能性も高いと感じる。							

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち						
2	方向性	5-⑥	6次産業化や里山の景観活用などの取組						
3	対応するSDGs	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 15 陸の豊かさも守ろう							
4	主な取組	5-⑥-①	都市住民と遊休農地とのマッチングの推進						
		5-⑥-②	農業の6次産業化の支援						
		5-⑥-③	特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援						
		5-⑥-④	北辰中学校跡地活用推進						
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）				基準		R5	目標
		5-⑥-a	農商工連携による新たな商品、サービスの開発に向けた取組件数				0件	R1	1件 2件 R6
		5-⑥-b	見山の郷来場者数				75,873人	R1 (R1.7~R2.6)	75,920人 92,000人 R6
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
			都市住民と遊休農地のマッチングについては、引き続き農業委員会等と連携した農地中間管理事業の活用によって、農地面積4,817㎡において3名の準農家に利用集積を行い、新たな担い手の確保と農地の保全を行った。また、市民等を対象とした「いばらき農業はじめ隊」について、募集数10組に対し19組の応募があったほか、次年度以降の「就農支援塾あぐりば」への移行を見据えてプログラム内容をブラッシュアップするなど、担い手発掘に向けて取組んだ。 農業の6次産業化の支援については、準農家5名による駅前マルシェの運用に加え、新たな換金作物（白ゴマ）も32.0kgの出荷を行い、販路の拡大、収入源増加の効果があつた。 特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援については、見山の郷において、イベント等を積極的に行ったことにより、来場者数は基準値を上回った。また、新たな特産品として、れんげ米の生産を促進するため、れんげ米栽培を行う実行組合に対し、補助支援を継続した。 以上のように、施策の方向性に沿って取組を進めているが、引き続き市内農業者の理解を得ながら、農業の新たな担い手が地域に入りやすい環境を整えていく必要などがあることからB評価とする。						
7	課題と今後の方向性		全国的に担い手不足に伴う地域農業の維持が困難になる中、令和6年度末までに農業者などの地域関係者と協議の上で作成する「地域計画」に基づき、農地の集約化に努めるとともに、市独自の制度である「地域農家制度」や「就農支援塾あぐりば」を開講することにより、担い手の確保と育成を図る。また、準農家によるマルシェなどを継続するとともに、新たな販路の開拓を検討する。見山の郷においては、特産品の龍王みそ等をはじめとした市内農産物の更なる活用と促進を図る。ダムパークいばきたの開園後には、見山の郷を含めた北部地域の魅力について積極的な情報発信を行う。						
8	外部有識者からの意見		「いばらき農業はじめ隊」から「就農支援塾あぐりば」への移行について、発展的に動いていると感じている。前者のはじめ隊は、令和4年度で11組だったのが令和5年度で19組に増えている。かなりのスピード感で農業への関心度が向上している。令和5年度はゼロだったが、農業従事者以外の方の農業への流入により新たな発想が生まれ、新たな商品開発などの6次産業化が進むと考える。あぐりばでできた農作物で三島館をいっぱいにして欲しい。 見山の郷来場者数について、ダムパークにつり橋が出来ることで、多数の観光客が押し寄せてくる。ダムパークから車で10分で移動できる立地を活かし、ダムパークで見山の郷をPRすることに茨木市役所内の課をまたがって取り組んでほしい。お米や農産物の高騰で売切れ商品が多いが、自然が色濃く残る見山地区の里山エリアには景観という高いポテンシャルがあると感じている。						

【基本目標6】

安全安心にいつまでも暮らせるまち

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	6	安全安心にいつまでも暮らせるまち						
2	方向性	6-①	安心して子育てできるまちの推進						
3	対応するSDGs	4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう							
4	主な取組	6-①-①	児童・生徒の安全対策（学校受付員配置、交通安全指導員、地域での見守り活動、児童・生徒の安全対策の推進など）						
		6-①-②	地域の安全確保（防犯カメラ設置補助、通学路見守り用防犯カメラの設置、街路灯設置事業、防犯灯LED化補助事業、防犯パトロール強化支援事業など）						
		6-①-③	子どもの見守りと安全で安心な居場所の提供						
		6-①-④	「地域の子どもは地域で見守り、育てる」活動を行うための支援						
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R5		目標	
		6-①-a	市内全刑法犯認知件数（1～12月）		1,700件	R1	2,062件	1,000件	R6
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
			児童・生徒の安全対策については、令和5年度もこれまでの取組を継続し、子どもの安全見守り隊による見守り活動の支援、危険回避のための自転車の乗り方、交通ルールなどについて学ぶ「交通安全教室」、市内全小学校でロールプレイ方式でこども自身が危険から身を守る方法を学ぶ「暴力から身を守るワーク」の実施、茨木市PTA協議会が実施する「茨木のこどもを守る運動」のプレート配布、協力者家庭等障害保険契約による見舞金制度による支援、公用車への「動くこども110番」プレート貼付等により、児童・生徒の事故に巻き込まれない環境作りや安全確保に寄与しており、今後も継続して取り組むことが重要だと捉えている。地域の安全確保については、引き続き青色防犯パトロール車の整備により茨木防犯協会地域支部の活動支援による19校区でのパトロール活動、小学校通学路等において通学路見守り用カメラ等674台の適正管理運営を実施した。また、防犯カメラについて地域で設置する際の補助金の時限的拡充措置の継続や告知板の増設に取り組み、新たに防犯カメラが19台設置されるなど犯罪抑止や捜査協力に関する成果を得た。市内の犯罪認知件数については、コロナ禍で減少していた行動が回復したことなどの影響により引き続き増加傾向にあるが、近隣市と同様の傾向に留まっており、平成28年度の通学路見守り用カメラ等の設置時と比較しても減少している。以上のように、施策の方向性に沿って概ね順調に進行しているが、ここ数年安全見守り隊の人数の減少が続いていることや、より一層防犯活動に取り組む必要があるためB評価とする。						
7	課題と今後の方向性		児童・生徒の安全対策については、継続した取組が重要であると考えことから、本市PTA協議会と連携し子どもの安全見守り隊などの活動を今後も支援するとともに、児童生徒の危険予測・回避能力を育成する取り組みをさらに推進する。地域の安全確保については、引き続き地域や茨木防犯協会等の関係機関と連携をとり青色防犯パトロール活動を支援するとともに、他の防犯に係る取組について研究を行う。地域防犯の向上に努めるとともに、防犯カメラによる安全対策については、設置台数増加による市民の体感治安への影響を把握する等、設置効果の検証を行う必要がある。						
8	外部有識者からの意見		取り組みの成果は一定出ていると評価できるが、取り組みについては記載されているものの、その成果が明確に書かれていない。取り組みを拡充しているものの、KPIである刑法犯認知件数が増加しているなど、成果が順調に出ているのかを明確にして欲しい。また、自治会やPTAなど既存のパートナーのみに頼りすぎているかもしれないかも再検討の必要があるように思う。ウォーキングや犬の散歩等での見守り活動など、ながら見守りへの協力を多くの市民に呼びかけるなどの取り組みも重要だと考える。						

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	6	安全安心にいつまでも暮らせるまち						
2	方向性	6-②	災害や感染症に備える						
3	対応するSDGs	11 住み続けられる まちづくりを 13 気候変動に 具体的な対策を 15 陸の豊かさも 守ろう							
4	主な取組	6-②-①	防災体制の強化						
		6-②-②	防災意識の高揚の促進						
		6-②-③	施設等の耐震化の推進						
		6-②-④	感染症予防対策の推進						
5	KPI （重要行政評 価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R5	目標		
		6-②-a	防災出前講座実施回数	10回	R1	21回	15回	R6	
6	R5の主な取組 の成果と評価 理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
		防災体制の強化及び防災意識高揚の取組について、自主防災組織未結成地域にも働きかけて、全小学校区を対象とした避難所開設・運営訓練を実施したほか、災害時の業務継続計画等の更新、風水害タイムラインの策定に加え、地域ごとの避難所運営マニュアルの作成支援を5地区に対して実施したこと、本市の防災体制の強化につながった。また、地域版土砂災害ハザードマップを活用した山間部土砂災害対応訓練及び市内小学校4校における試行的な防災教育を実施したほか、ダムパークいばきたのイベントを活用した水害リスクの啓発活動を実施する等、防災知識の普及に取り組むことにより、市民の防災意識のさらなる向上に努めた。施設等の耐震化については、市有建築物において安全対策が必要な特定天井を有する4施設の改修方法を検討したほか、1施設で改修工事を実施した。木造住宅については、大阪府の耐震化支援事業を活用し、専門性を有する事業者や自治会と連携した戸別訪問や個別相談等を4小学校区で実施することにより耐震化を促進した。感染症予防対策の推進については、高齢者のインフルエンザ定期接種費用の無償化や、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の促進及び日曜・祝日の発熱外来を引き続き支援することにより感染拡大防止に努めたほか、新型コロナウイルス感染症対応の記録を作成・公表し、今後発生する感染症への備えに役立てた。以上のことから、おおむね施策の方向性に沿って取組を進めているが、市有建築物の減災化をさらに進める必要があることからB評価とする。							
7	課題と 今後の 方向性	防災体制の強化・防災意識の高揚については、自主防災組織ごとの実態に合わせた支援を検討するとともに、安威川ダムの治水効果を反映したハザードマップに更新するなど、最新の洪水リスクを市民に周知することに加え、災害の種別を問わず、幅広い世代の市民が参加できるような防災訓練等を検討する必要がある。施設等の耐震化の推進については、市有建築物の特定天井の安全対策を計画的に進めるなど減災化を図るとともに、木造住宅の耐震化の普及・啓発を引き続き行い、耐震診断及び耐震改修工事の促進を図る。感染症予防対策の推進については、今後も国・府・医療機関等と適切な役割分担のもと、感染症対応力の向上を図る。							
8	外部有識者か らの意見	取り組みの一定の成果は出ていると評価できるが、「市民の防災意識のさらなる向上につながった」と言えるまでの成果が出ているのか、再度検討をして欲しい。一般市民の防災意識はまだまだ高まっているとは言えない状況ではないだろうか。より多くの市民の防災意識を高めるためには、自主防災組織や防災イベントに参加している人だけでなく、普段防災を意識していない市民への呼びかけをどのようにすればいいかをさらに検討して欲しい。							

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）									
1	基本目標	6	安全安心にいつまでも暮らせるまち						
2	方向性	6-③	消防・救急体制の充実並びに地域医療体制の確保						
3	対応するSDGs	3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを						
4	主な取組	6-③-①	応急手当の普及啓発活動						
		6-③-②	消防・救急体制の強化（消防車両・機器整備事業、高機能消防総合情報システム整備事業、火災予防推進事業など）						
		6-③-③	市内地域医療体制の確保（三島二次医療圏救急医療対策事業など）						
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R5	目標		
		6-③-a	病院収容所要時間	34.4分	R1	38.6分	34.4分	R6	
6	R5の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
		消防・救急体制の強化については、救急搬送時の二次感染を含めた感染防止対策の強化に継続的に取り組んだ。また、応急手当については、令和4年度にコロナ禍で実施が制限されていた各種講習会を段階的に再開した結果、令和4年の実績を上回る11,022人が受講するなど普及促進につなげた。その他、大阪府が提供するORION（救急搬送支援システム）の活用、救急活動内容の検証などにより、病院収容所要時間の短縮に努めたが、全国的な救急要請件数の増加の影響でKPIはさらに延伸した。地域防災力の向上については、消防車両、救助資機材の更新等のほか、児童・幼児への災害防災教育の実施等について継続的に取り組んだ。地域医療体制の確保については、補助金や報償金制度の実施や三島二次医療圏における他市町との連携により、適切な対応に努めた。また、地域医療体制のさらなる充実のため、誘致病院に係る基本整備構想を基に誘致病院事業者候補者との協議・調整を行った。さらに、新型コロナウイルス感染症の検査体制確保のため、日曜日・休日等に発熱外来を開設する医療機関への支援や保健医療センター附属急病診療所における発熱外来の実施のほか、物価高騰等の影響を受けている医療機関への支援を行い、地域医療体制の確保に取り組んだ。以上のように施策の方向性に沿って取組を進めているが、引き続き救急医療をはじめとする地域医療体制を確保する必要があることから、B評価とする。							
7	課題と今後の方向性	消防体制については大規模自然災害発生時における消防活動能力の向上、応援体制の強化を進める。また、救急体制については救急隊員の知識や技術の向上を図る研修の実施や医療機関との連携推進に取り組むとともに、増加する救急需要に対応するために、救急安心センターおおさかや救急受診アプリ等の救急車の適時・適切な利用に関する広報を継続し、救急隊の増隊について検討していく。市内地域医療体制の確保については、救急医療体制を維持しつつ、関係市町、関係機関等との連携、検討により引き続き適切な対応に努めるとともに、本市に必要な医療機能を確保するため、誘致病院事業者候補者との協議を引き続き進め、地域医療体制の更なる充実に努める。							
8	外部有識者からの意見	取り組みの成果は一定出ていると評価できる。KPIの「病院収容所要時間」を短縮するためには、救急車の適正利用など市民の協力も必要であり、救急受診アプリの普及など一般市民への呼びかけも重要だと思う。また、市民が普段からかかりつけ医を持つことも重要だと考える。さらに、健康増進は医療負担を軽減することにもなり、こうした連携も重要だと思う。もともと、保健・医療・福祉の連携強化がうたわれており、そうした原点を意識しつつ、これからの取り組みも進めていって欲しい。検証シートの記載については、評価の欄に記載されている内容と今後の方向性の欄に記載の内容のつながりが見えづらい。							

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。